

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号 1

方針1 人権尊重・男女平等意識の啓発

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
1	「『社会通念・習慣など』で男女の地位は平等である」とする市民の割合	16.3%	—	—				30.0%	市民意識調査
2	性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合	中学生60.6% 小学生40.6%	—	—				それぞれ 80.0%	市民意識調査

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 人権尊重意識の啓発・性別による固定的役割分担意識の解消【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
1	研修会・講演会等の開催	人権に関する研修会・講演会等を開催し、市民の理解を深め、差別は不当なものという人権尊重意識を持てる人づくりに努めます。	総務人権課	市民、市内企業を対象とした「企業同和問題研修会（人権問題の現状と課題）」を令和4年2月4日に開催することを予定し、広報、HP、市内企業への案内通知において参加者の募集を行った。市民1名、企業16名からの申込があったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、申込された方には資料を送付し、人権尊重意識の啓発を行った。	E	○					○	○	○	引き続き研修会を実施していくが、市民の方に幅広く参加していただくため、募集方法の工夫や参加しやすいよう配慮を行う必要がある。
			生涯学習課	公民館三館共催として「今から知ろう！LGBTQ～みんなが笑顔で暮らせる世界をめざして～」と題し、男女5名の参加者とともに前半は講義、後半は2グループに分かれて感想等を共有することができた。 和光市人権講演会を令和4年2月10日（木）に開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催中止とした。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	人権尊重の社会づくりの推進や、住みやすい地域にするための共生社会の実現のため、それぞれができることについて考える機会の提供として研修会や講座等を実施する。事業の開催にあたって、男女共同参画の視点に留まらず、広く人権問題に対する理解と認識を深めるために、企画・運営を男性・女性の双方の職員で企画・立案し、実施を継続していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
2	広報紙やホームページ等による啓発	広報紙やホームページ等を活用し、人権尊重意識の啓発、性別による固定的な役割分担意識、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を生じさせない啓発、表現ガイドを用いて男女平等の視点での表記の徹底を図ります。	総務人権課	ホームページに性別による固定的な役割分担意識等について掲載し啓発を行っている。 また、広報わこうの発行にあたり、メディアリテラシーの視点で内容の確認を行っている。 「和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイド」を各課に配布し、職員の意識啓発を図り、各課においても男女平等の視点での表記に努めている。	B	○	○	○		○	○	○	「和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイド」の活用により、市刊行物の男女共同参画の視点による作成について、引き続き周知徹底を図る。
			秘書広報課	広報紙の発行に伴い、掲載する記事で使用する文言や、イラストの選別を男女共同参画の視点をもって編集を行った。 男女共同参画関連の記事としては、「男女共同参画わこうプラン推進員だより・おるご〜る」のコラムを4回（9・10・12・令和3年1月号）、特集「和光市男女共同参画情報紙・おるご〜る」（2ページ）を令和4年3月号に掲載した。 また、その他イベント情報や講座等の記事を随時掲載した。 ホームページについても、随時、情報の掲載を行った。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、男女共同参画の視点をもって編集を行い、人権尊重意識の啓発に努める。
			生涯学習課	広報紙、ホームページ、ツイッター、掲示板、生涯学習だよりなびい、生涯学習メールマガジンなびいネットを発行・送信した。また、人権尊重の意識向上を推進していくために、人権をテーマとした啓発用DVDの貸し出しを行ったりポスターを掲示するなど、市民全体に対する意識啓発と情報提供を行った。 また、広報誌などの作成にあたっては、性別に違いを持たせない表記をおこなった。 ポスターは誰もが見ることができる出入口付近の掲示板に掲示し、パンフレットやチラシ等も誰もが手に取ることができるラックに配置している。	B	○		○	○	○	○	○	○

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
3	男女共同参画情報紙「おるご〜る」の発行による啓発	男女共同参画について理解を深めるため、継続的に情報紙を発行し、より多くの市民に周知します。	総務人権課	「どこまで進んだ？ジェンダー平等」をテーマに、和光市男女共同参画情報誌「おるご〜る」を広報わこう令和4年3月号の中綴りとして発行し、市内配付と併せてホームページに掲載した。「男女共同参画わこうプラン推進委員だより」を広報わこう令和3年9、10、12、令和4年1月号（計4回）に掲載し、市内配付と併せてホームページに掲載した。	B	○	○	○	○	○	○	○	和光市男女共同参画情報誌「おるご〜る」は毎年様々なテーマを取り上げ、アドバイザー・市民と共に作成している。今後も「おるご〜る」や「男女共同参画わこうプラン推進委員だより」を広報に掲載することにより、広く市民に啓発していく。
4	市職員・教職員に対する啓発	人権問題及び性別による固定的な役割分担意識解消の重要性について理解を深めるため、市職員・教職員を対象とした研修等を行います。また、無意識のうちにジェンダーにとらわれた指導等が行われないよう、研修等を通じて、教職員の意識向上を図ります。	総務人権課	「性の多様性」をテーマに男女共同参画セミナーを開催した。 開催日：令和3年10月20日（水） 参加者数：職員35名、企業・市民3名	A	○			○	○	○	○	性別による固定的な役割分担意識解消についての理解を深めるため、研修等を行っていく。
			職員課	令和3年度和光市職員研修計画に基づき「人権問題研修」を令和4年2月3日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により、まん延防止等重点措置が適用された社会状況を踏まえ中止とした。なお、令和3年度から、新規採用職員研修（後期）において「人権問題の現状と課題について」の講義を新たに取り入れ、新規採用職員の人権問題に対する意識醸成を図った。	B	○	○			○	○		職員研修計画において、各課の専門性を活かすことができる一般研修は各課主催研修として実施しているが、人権問題については職員として必要な知識であることから、引き続き、人材育成を担当する職員課が実施する。また、人権問題研修については、平成27年度から令和3年度までの期間に全ての職員が受講することとしていたが、令和3年度は中止となったため、1年延長し、令和4年度までとした。新規採用職員研修（後期）での講義についても、引き続き実施していく。
			学校教育課	令和3年度は市内小中学校4校において、指導主事が学校に勤務している市職員・教職員を対象とした同和問題についての研修会を実施した。和光市人権教育推進協議会における現地研修を実施した。	A	○	○	○			○	○	○

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号

2

方針1 人権尊重・男女平等意識の啓発

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 多様な性・多様な生き方への理解の促進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
5	申請書・証明書等の公文書における性別記載欄の見直し	市で取り扱う申請書や証明書など各種書類にある公文書のうち、法律・政令等で定められているものを除き、不必要な性別記載欄を削除します。	総務人権課	公文書における性別記載欄の見直し調査を行い、不必要な性別記載欄の削除を進めている。また、庁内連絡会議において不必要な性別記載欄の削除について依頼した。性別記載欄の削除可能な文書54件のうち、令和3年度末までに46件削除した。	A	○					○	○	○	削除予定となっている公文書における不必要な性別記載欄の削除を引き続き行っていく。
6	研修会等の開催、広報紙やホームページ等による啓発	性的マイノリティについて理解を深めるため、研修会の開催や、広報紙・ホームページ等を活用し、啓発を行います。必要に応じて職員対応マニュアルを作成し、周知を行います。	総務人権課	「性の多様性」をテーマに男女共同参画セミナーを開催した。 開催日：令和3年10月20日（水） 参加者数：職員35名、企業・市民3名 また、市ホームページに「多様な性について」を掲載し理解促進を図るとともに、庁内連絡会議において「性的少数者を含む市民の方等への対応」について周知した。	A	○			○	○	○	○	今後も研修会を開催するとともに、県や他市町村でセミナーやオンライン配信があれば情報提供を行っていく。	

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
7	啓発・相談体制の充実	女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合等について、人権教育・啓発活動の促進や、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合、調査救済活動を進め、相談体制を充実させます。	総務人権課	人権擁護委員による人権相談において、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、関係機関と連携を図りながら、対応していく。	B	○				○	○	○	○	人権侵害の疑いのある事案を認知した場合、速やかに対応できるよう、引き続き、人権擁護委員の体制を整えておく。
7	啓発・相談体制の充実	女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合等について、人権教育・啓発活動の促進や、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合、調査救済活動を進め、相談体制を充実させます。	学校教育課	学校教育課へ相談があった場合、救済に向けて県や市の女性相談窓口等の専門機関を紹介していく。	B	○	○					○		相談窓口の周知を継続して行い、相談があった場合には専門機関につなげていく。

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号 3

方針1 人権尊重・男女平等意識の啓発

施策3 男女平等教育の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
8	学校教育全体を通じた指導の充実	児童生徒の発達段階に応じて、学校教育全体を通じた指導の充実を図るとともに、日常の学校の教育活動やキャリア教育・進路指導などの様々な場面で性別に基づく固定的な考え方や役割分担等の見直しを図ります。	学校教育課	職業に対する男女の意識の違いを認識し合うことで、生徒一人ひとりが進路について積極的に考える力を高め、男女共に平等の権利があることを指導した。 教育活動の中で、性別により役割分担等が固定的にされないよう配慮した。	A	○	○	○	○	○	○		「男女平等教育」について、今後も継続して学校教育全体で性別による固定的な考え方・役割分担を見直していくよう指導していく。
9	家庭や地域社会等の理解と協力	学校教育の目標や育むべき資質・能力を家庭や地域社会と共有したり、地域の教育資源を活用し、連携して育む「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、「子ども大学わこう」など、社会教育や生涯学習と連携し、男女共同参画を進める意識づくりに努めます。	学校教育課	学校便りや学校ホームページ、Webによる懇談会等により、学校教育目標や育むべき資質・能力等を各家庭と共有を図った。 コロナ禍により、制限のある中での教育活動となり、地域の教育資源を十分活用することが叶わなかった。	C	○			○				コロナ禍において、どのように教育活動が行えるかを検討し、地域の教育資源の活用を図り、学校教育目標の実現を目指して取り組んでいく。

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
9	家庭や地域社会等の理解と協力	学校教育の目標や育むべき資質・能力を家庭や地域社会と共有したり、地域の教育資源を活用し、連携して育む「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、「子ども大学わこう」など、社会教育や生涯学習と連携し、男女共同参画を進める意識づくりに努めます。	生涯学習課	公民館においては、子どもや社会人が参加できるよう講座を土日に開催したり、性別に関わりなく参加できる事業を開催した。その一方、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公民館まつりが開催中止となったが、地域の教育資源の活用・連携をする事業について、男女の別なく興味が持てるよう企画し開催した。 「子ども大学わこう」、「子ども科学教室」では、国の研究機関・大学・地域の専門家と連携し、学校では学ぶことが難しい内容を各分野の専門家から直接学ぶ機会を提供することができた。また、様々な課題に男女問わず取り組むことで、性別役割分担の払拭に貢献することができた。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	今後も地域の教育資源を活用し「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、男女共同参画を進める意識づくりに努めていきたい。

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号 4

方針2 生涯を通じた健康支援

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
3	「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」を知っている割合	4.3%	—	—				20.0%	市民意識調査

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての意識啓発

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
10	情報提供体制の充実	あらゆる世代が、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)について関心を高め、正しい知識が得られるよう情報提供を行います。	総務人権課	性と生殖に関する健康と権利について、ホームページを作成し、正しい知識が得られるよう情報提供を行った。 また、和光市男女共同参画情報紙「おるご〜る」において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて掲載し、情報提供を行った。	B	○					○	○	○	引き続き、性と生殖に関する健康と権利についての情報提供を行っていく。
11	児童生徒の発達段階に応じた適切な性に関する指導の推進	児童生徒の発達段階を踏まえ、学校教育全体を通じて、心身の発育・発達や病気の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や相手を思いやることなどを重視した指導の充実を図ります。	学校教育課	学校の教育活動全体をはじめ、保健の授業等により心身の発育や発達、病気の予防等について取り組んでいる。また、道徳教育を推進し、豊かな心の育成に取り組むことで、生命を尊重する心や思いやりの心を育てている。	A	○			○	○	○	○		児童生徒の発達段階を考慮しながら、継続的・効果的な指導を行っていく。

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号 5

方針2 生涯を通じた健康支援

施策2 妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
12	妊婦健診、乳幼児健診、こん にちは赤ちゃん訪問などの保 健福祉の充実	妊婦健診、乳幼児健診、こん にちは赤ちゃん訪問の内容や未受診者対応等の 充実を図り、必要な人は支援事業へつ なぐことで、安心安全な子育てができ よう支援します。	ネウボラ課	令和2年度に引き続き、令和3年度についても、集団 健診と個別健診を併用し、感染症対策を行った。こん にちは赤ちゃん事業では、全戸訪問を原則とし、訪問 できない場合も、電話等で把握している。また健診未 受診者については、3年度はできるだけ訪問するよう にし、できない場合も所属先を訪問するなどし、子ど もの状況把握に努めている。	B	○	○	○	○	○	○	○	こんにちは赤ちゃん事業や、未受診訪問について、 今後も全戸訪問できるように体制を維持する。
13	利用者支援事業（子育て世代 包括支援センター）の相談支 援の充実	子ども家庭総合支援拠点と連携し、妊 娠期から子育て期まで継続して相談支 援を実施し、必要なサービス調整等 を行います。	ネウボラ課	妊娠期からの相談支援をサポートするため、定期 的にネウボラ課、地域包括ケア課、母子保健ケ アマネジャー・子育て支援ケアマネジャーが参加す るリスク判定会議を実施している。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
			地域包括ケア課	子ども家庭総合支援拠点と連携し、市内5か所あ る子育て世代包括支援センター及びわこう産前産 後ケアセンターの相談支援の充実を図っている。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
14	喫煙・受動喫煙・飲酒についての正確な情報の提供	喫煙・飲酒について、健康被害に関する正確な情報の提供を行い、喫煙・飲酒が胎児や生殖機能に影響を及ぼすことなど十分な情報提供に努めます。	保健センター	集団健診受診者の喫煙者に対して、喫煙に関する小冊子を配布し禁煙の重要性を周知した。受動喫煙に対する小冊子の配布。同時に保健センター窓口に設置した。毎年5月31日の世界禁煙デーの時にポスター掲示。ヘルスアップ相談や電話相談で個別に対応した。	B	○		○	○		○	○	今後も継続して実施する。
15	男性の子育て参画のための環境整備	産後うつリスクを踏まえ、男性の育児参画を促すために、公園、公共性の高い建築物において、多目的トイレ等の整備を推進します。	資産戦略課	広沢複合施設整備・運営事業として、保健センター及び総合児童センター・市民プール内にベビーシートのある多目的トイレや授乳室を整備した。	A	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、公共性の高い建築物において、多目的トイレ等の整備を推進する。
			公園みどり課	公園内に多目的トイレ整備の実施はなかった。しかし、誰もが公園に来て利用できるために、清潔感が漂うように週3回清掃等を行った。	D	○		○	○	○			多目的トイレ設置可能な公園には整備を推進する。また、清掃についても、継続して推進する。

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号 6

方針2 生涯を通じた健康支援

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3 ライフステージにおける健康支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
16	相談体制の充実	女性の健康をめぐる様々な問題について、心の悩みを含めた女性相談の充実に努めます。	市民活動推進課	毎月第二、第四火曜日に女性相談を実施している。専門の心理カウンセラーが市民（女性）の相談に対応した。令和3年度の年間相談件数は60件。相談者の状況に応じ、適宜、関係所管課と連携を図ったり、埼玉県等の外部相談機関を案内している。令和3年度の連携実績は0件であった。	B							○	○	他の専門家による無料相談と異なり、女性が抱える悩みに寄り添いつつ自立を促す取組は、その必要性を重視して継続していく必要がある。 女性相談は男女共同参画実現の上で中心となる取組のひとつであり、相談内容を精査し、相談者の実態を施策につなげられるよう、効率的な事務の遂行のため、所管を一元化する必要がある。
17	HIV/エイズ等性感染症に関する普及・啓発	HIV/エイズや性感染症の蔓延防止及び感染者への差別・偏見の解消を図るため、正しい知識の普及・啓発を行います。	保健センター	随時の電話相談、パンフレット・ポスターの提示を行い、防止等に向けて周知した。	B	○	○		○	○	○	○	○	今後も感染症に関する保健指導や電話相談の充実を図り、必要な情報を広く市民へ周知していく。
			学校教育課	小中学校の保健の授業で感染症について学習をしている。病気の起こり方や感染症の予防など発達段階に応じた学習内容となっている。 HIV/エイズや性感染症については中学3年生で扱い、学習した。	B	○					○	○		発達段階に応じた適切な指導を引き続き行っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
18	更年期の健康支援	性ホルモンの低下や社会的要因の影響により、更年期以降に発生する女性特有の疾患に対応した子宮頸がん・乳がん検診や骨粗しょう症検診を実施し、受診率の向上及び特定健康診査・特定保健指導の受診率向上を図ります。	保健センター	<p>○集団健診や女性特有のがん検診で、骨粗しょう症検診を12日実施した。</p> <p>○集団健診や国保集団健診、女性特有のがん検診集団健診で待ち時間を利用して乳がん自己検診ビデオ視聴を実施した。</p> <p>○集団健診結果説明会において、がん検診等の結果の見方について説明し、希望者に個別相談を行った。</p>	B	○						○		<p>○集団健診や女性特有のがん検診で、骨粗しょう症検診を12日実施する。</p> <p>○集団健診や国保集団健診、女性特有のがん検診集団健診で待ち時間を利用して乳がん自己検診ビデオ視聴を実施する。</p> <p>○集団健診結果説明会において、がん検診等の結果の見方について説明し、希望者に個別相談を行う。</p>

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号 7

方針2 生涯を通じた健康支援

施策4 スポーツ分野における男女共同参画の推進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
19	情報提供体制の充実	アスリート等に対する各種ハラスメントなどについて、スポーツ少年団の指導者・保護者を対象とした研修等を通して、意識向上・啓発を図ります。	スポーツ青少年課	各種ハラスメントに対しての注意を含む指導方法等について、指導者及び保護者を対象に研修を開催し、意識向上及び啓発を図った。	B	○	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、研修を実施する、また、研修の参加率向上のための周知を行う。
20	運動・スポーツ習慣の推進	生涯にわたる健康づくりのため、運動習慣の定着や身体活動量の増加に向けた情報と機会を提供します。	保健センター	健康診断・相談事業等全般において、運動パンフレットの配布。保健センター内でのポスター掲示。健康教室の実施。	B	○	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、健康診断・相談事業・健康教室などにおいて、男女ともに参加しやすい工夫を継続する。
			スポーツ青少年課	誰もが気軽に参加できるスポーツ事業（スポーツ推進委員事業等）を実施した。 また、指定管理者により、各種スポーツ教室の実施、自宅でできる運動のインターネット動画配信を実施した。	B	○		○	○	○	○	○	○	スポーツ事業については、コロナ禍であったため、回数、規模を縮小して実施した。 参加者が少数であったため、開催日時や方法、周知についての検討を行う必要がある。

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号 8

方針1 暴力の根絶に向けた意識の浸透

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
4	配偶者や恋人間におけるDV に対する認識の割合	身体的97.8% 精神的91.1% 経済的77.6% 性的91.5%	—	—				すべて100%	市民意識調査

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）
 にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 DV、児童虐待防止のための意識啓発

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
21	広報紙やホームページ等の活用	DV根絶、児童虐待防止に向けて、絶対に許さないという意識啓発を、市民に対して図ります。	総務人権課	国や県から配布されたDV関連ポスターを掲示した。 また、ホームページに「配偶者等からの暴力根絶」について掲載し、啓発を行っている。	B	○					○	○	○	引き続き、ポスターやホームページにおいて啓発を行う。

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

方針1 暴力の根絶に向けた意識の浸透

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）
 にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 若年層に対する啓発、教育【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
22	学校における人権教育の推進	加害者にも被害者にもならないために、人と人とのより良い関係（対等、性別による固定的役割を持たないなど）を学ぶなど、人権、男女平等を学習する機会を充実させます。	学校教育課	人権感覚育成プログラムの活用や人権作文、人権標語に取り組み、差別や偏見のない社会を築く一員としての心情を養えるよう取り組んだ。	B	○					○	○		引き続き発達段階に応じた人権教育を進めていく。
23	デートDV防止セミナーの開催	男女の対等なパートナーシップを理解し、暴力を伴わない人間関係を構築するよう、交際相手からの暴力の問題について考える機会の拡充、教育・学習の充実を図ります。	総務人権課	市内中学校の生徒を対象に埼玉県県政講座を活用して、「デートDV防止セミナー」を開催している。令和3年度は、第三中学校の3年生を対象に実施し、162名の生徒の参加があった。	B	○					○	○		市内中学校3校を順番に、年度ごとに1校ずつ実施する。
			学校教育課	令和3年度、第三中学校において「デートDV防止セミナー」を実施した。 学校での教育活動全体において、男女に関わらず暴力を伴わない人間関係を構築するよう取り組んだ。	B	○					○	○		令和4年度は大和中学校で「デートDV防止セミナー」の実施を計画している。 男女共に同等の関係にあること、暴力によらない人間関係を構築できる子どもを育成していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
24	インターネットの適切な利用 や危険性に関する教育・啓発	インターネット上の性的な暴力及びストーリーの被害者にも加害者にもならないために、インターネットの安全・安心な利用やインターネットの危険性に関する教育・広報啓発の充実を図ります。	学校教育課	GIGAスクール構想の一人1台タブレット端末導入により、「タブレット10の約束」を作成した。 インターネットの安全な利用について、「ネットモラル注意報」等、毎月県から送付される資料等を活用しながら、安全・安心してインターネットを利用できるよう取り組んだ。	A	○	○	○	○	○	○	○	道徳教育や教育活動全体をとおして、安全・安心してインターネットを使うことができるよう、子どもと共に、懇談会やホームページを通じて保護者へも啓発していく。
			スポーツ青少年課	eネット安心講座、子供見守り講座の周知・啓発を実施。	C	○	○	○	○	○	○	○	講座の周知、啓発は行っているが、開催を希望する学校がなかったため、啓発方法及び開催方法を検討する。

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号 10

方針2 相談窓口の充実と周知

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
5	子ども家庭総合支援拠点の整備数	0か所	1か所	1か所				1か所	地域包括ケア課

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 DV被害者・児童虐待の早期発見と相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
25	DV被害者・児童虐待の早期発見	相談、健診（検診）等の事業において、DV被害者を早期発見するよう努めます。	地域包括ケア課	DV相談や虐待通報、乳児健診等において、DVや虐待の兆候を察知し、支援につなげている。保育園、医療機関、子育て支援センターとの情報連携に努め、適切な支援を図っている。	A	○		○	○	○	○	○	○	継続維持
			ネウボラ課	虐待のリスクや、DVについて把握した場合、速やかに地域包括ケア課と連携し対応している他、1歳6か月健診、3歳健診の間診票にも、育児不安等の項目があり、DVや虐待の早期発見につとめている。	B	○	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
			学校教育課	DVが疑われる家庭について、関係各課と取り合い、情報を共有して対応した。支援が必要な家庭については、学校・関係各課・学校教育課とでケース会議を実施した。	A	○	○	○	○	○	○	○	○	継続した支援するとともに、関係各課と情報を共有し、引き続き早期発見・早期対応に努めていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性		
						1	2	3	4	5	6	7			
25	DV被害者・児童虐待の早期発見	相談、健診（検診）等の事業において、DV被害者を早期発見するよう努めます。	市民活動推進課	毎月第二、第四火曜日に女性相談を実施。専門の心理カウンセラーが市民（女性）の相談に対応した。令和3年度の年間相談件数は60件。 また、女性相談及び市無料相談において、児童虐待や暴力に関係する相談を受けた際は、適宜、関係所管課と連携を図ったり、埼玉県等の外部相談機関を案内している。令和3年度の連携実績は0件であった。	B							○	○	女性相談及び市無料相談を端緒とし、さらなる被害の早期発見、未然防止につなげられるよう、連携を図っていく必要がある。	
26	相談窓口の周知と充実	DV被害者が孤立して悩むことがないよう相談窓口の周知を図ります。	地域包括ケア課	ネウボラ課で発行している子育てガイドブックや市のホームページに相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を図っている。	A	○		○	○	○	○	○	○	継続維持	
			ネウボラ課	DV相談の窓口について、ネウボラ課として周知は行っていないが、母子保健や子育て支援の相談場面等でDV等の相談窓口を案内するとともに、速やかに地域包括ケア課（こども家庭総合支援拠点）に連絡し、随時連携しながら対応している。	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
			学校教育課	県からの通知文等を学校へ配布し、相談窓口の周知に努めた。 1件相談があり、市や県の相談窓口を紹介した。	A	○	○	○	○	○	○	○			DV被害者が孤立化せずに継続的な支援ができるよう、引き続き相談窓口の周知に努めていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
26	相談窓口の周知と充実	DV被害者が孤立して悩むことがないよう相談窓口の周知を図ります。	市民活動推進課	広報の裏表紙とHPで毎月の女性相談日等を周知した。また、イベント開催時や自治会回覧による市無料相談案内チラシ配布のほか、庁舎1階の女性トイレなどに女性相談の小さなパンフレットを設置し、周知を図った。 なお、相談内容に応じて、埼玉県等の外部相談機関を案内している。	B						○	○	今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、身近な相談窓口になるよう周知を徹底する。 他の専門家による無料相談と異なり、女性が抱える悩みに寄り添いつつ自立を促す取組は、その必要性を重視して継続していく必要がある。 女性相談は男女共同参画実現の上で中心となる取組のひとつであり、相談内容を精査し、相談者の実態を施策につなげられるよう、効率的な事務の遂行のため、所管を一元化する必要がある。
			総務人権課	市ホームページの「男女共同参画」のページの中でDV相談窓口を周知している。	B	○			○	○	○	○	引き続き、市ホームページにおいて周知を行うとともに、人権相談等において相談があった際には、関係機関・相談窓口を案内する。

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号

11

方針2 相談窓口の充実と周知

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 市職員・相談員の資質の向上

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
27	DVに関する研修への参加	市職員や相談員がDV相談に適切に対応するために、DVに関する研修への参加及び情報提供を図ります。	地域包括ケア課	埼玉県実施の支援担当者研修（R3はウェブ開催）に参加し、相談対応の強化を図っている。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

方針3 DV被害者の安全確保と自立支援の充実

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）
 にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 DV被害者の情報保護の意識啓発

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
28	DV被害者の情報保護の意識啓発	DV被害者の情報保護が適正に行われるよう、庁内職員一人ひとりの意識の啓発に努めます。	地域包括ケア課	DV被害者の個人情報については、必要な業務のみで活用し、会話上等で安易に情報漏洩することのないよう注意喚起をしている。文書については、取り扱いに十分注意し、鍵のかかるキャビネットにて保管する。	A	○		○	○	○	○		継続実施

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号 13

方針3 DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 DV被害者の安全確保のための支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
29	緊急時における一時保護の支援	一時保護が実施されるまでの安全を確保するため、同行・助言などの支援を行うとともに、保護施設と連携し、必要な情報を共有します。	地域包括ケア課	相談支援、関係各所への申し送り、同行支援、一時保護解除後のフォローアップなど、本人の同意の上、必要な支援を実施している。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施
			社会援護課	身体的・経済的DVの被害の訴えがあった相談者について、生活保護の適用となる場合、新たな居所設定の支援、及び一時保護等をする。また、生活保護の適用中に被害が発見される場合、関係機関と連携して安全確保等の対応を図る。令和3年度は1件。	B	○	○	○	○	○	○		引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

方針3 DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3 自立に向けた支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
30	生活支援に関する情報提供及び支援の実施	DV被害者の自立に向け、関係部署が連携を図り、生活支援に関する（経済的支援、住宅確保、就労支援等）情報提供及び支援を実施します。	地域包括ケア課	和光市くらし・仕事相談センター（すたんどあっぷ、すてっぷ）と連携し、ニーズに合った生活支援を実施している。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施
			社会援護課	地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の経済状況について関係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。	B	○	○	○	○	○	○		引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
31	保育・就学等の支援	保育所等・幼稚園・学校・学童クラブ等と連携し、転入園・転入学等の手続きの支援を行います。	保育サポート課	保育所等の入転園の申請があった際には、必ず関係部署に照会をし確認を行っている。配慮の必要性がある者については、優先保育の基準の指数表に基づき、優先して保育を必要とする者として審査及び判定をし入所調整を行った。入所決定後は保育所等と連携をし、円滑に入園できるように支援をした。	B	○		○	○			○		今後も引き続き関係部署、保育所等と連携を図りながら、円滑な保育所等への入転園を支援していく。
31	保育・就学等の支援	保育所等・幼稚園・学校・学童クラブ等と連携し、転入園・転入学等の手続きの支援を行います。	保育施設課	地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の経済状況について関係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。	B	○	○	○	○	○	○		引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。	
			学校教育課	指定校に通うことがDV被害者の安全、自立を脅かす可能性がある場合、面談をしたうえで区域外就学について対応にあたっている。	B	○						○		適切な対応ができよう他課と連携し、DV被害の情報などを共有していく。

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

方針3 DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策4 心身の健康の回復に関する支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
32	相談窓口の周知と充実	DV被害者及びその子どもの心身の健康の回復のため、相談窓口の周知を図るとともに、精神保健相談などの各種相談事業の充実を図ります。	地域包括ケア課	子ども家庭総合支援拠点の相談員及び子育て世代包括支援センターの母子保健ケアマネージャー、子育て支援ケアマネージャーの個別相談を実施している。 必要に応じて、保健センター実施の「こころの相談」や市民活動推進課で実施している「女性相談」につなげている。	A	○		○	○	○	○	○	○	継続実施
32	相談窓口の周知と充実	DV被害者及びその子どもの心身の健康の回復のため、相談窓口の周知を図るとともに、精神保健相談などの各種相談事業の充実を図ります。	保健センター	こころの相談や保健師の個別相談にて対応。	B	○	○	○	○	○	○	○	○	被害者の心のケアは、自立支援に関する取組と不可欠なものであるため、関係課との連携を一層強化する。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
32	相談窓口の周知と充実	DV被害者及びその子どもの心身の健康の回復のため、相談窓口の周知を図るとともに、精神保健相談などの各種相談事業の充実を図ります。	市民活動推進課	広報の裏表紙とHPで毎月の女性相談日等を周知した。また、イベント開催時や自治会回覧による市無料相談案内チラシ配布のほか、庁舎1階の女性トイレなどに女性相談の小さなパンフレットを設置し、周知を図った。 なお、相談内容に応じて、埼玉県等の外部相談機関を案内している。	B						○	○	今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、身近な相談窓口になるよう周知を徹底する。 他の専門家による無料相談と異なり、女性が抱える悩みに寄り添いつつ自立を促す取組は、その必要性を重視して継続していく必要がある。 女性相談は男女共同参画実現の上で中心となる取組のひとつであり、相談内容を精査し、相談者の実態を施策につなげられるよう、効率的な事務の遂行のため、所管を一元化する必要がある。

基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

方針3 DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策5 支援体制の強化と関係機関との連携

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
33	庁内連携の強化	DV相談及び支援に関する部署で構成する和光市要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係部署の連携を図ります。また、被害者の意向に応じて情報提供を図ったり、DV被害者の転出入に係る市区町村や近隣市等と連携を図ります。	地域包括ケア課	年4回、和光市要保護児童及びDV対策地域協議会実務者会議を開催し、関連部署及び関係各所の情報共有及び連携を図っている。	A	○		○	○	○	○		継続維持

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 17

方針1 女性の就労・活躍の支援

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
6	多様な働き方実践企業認定数	21件	22件	24件				70件	総務人権課

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）
 にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 女性の就労・起業支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
34	研修会等の開催や情報提供	女性の就労をサポートするため、再就職支援のためのセミナー等の開催及び情報提供を図ります。	総務人権課	女性の就労、起業支援を目的として、埼玉県女性キャリアセンター出前セミナーを活用し、埼玉県と和光市の共催により「女性の就職支援セミナー」を開催している。令和3年度は、「面接マナーとよく聞かれる質問」をテーマに開催し、6名の参加があった。	B	○						○	○	引き続きセミナーを開催するとともに、女性の就労、起業支援となる情報があつた際には、ホームページ等で周知を行う。
35	情報提供体制の充実	就職や起業、地域活動等にチャレンジしようと考えている女性を支援するため、情報提供体制の充実を図ります。	産業支援課	各関係機関から送付されたチラシやパンフレット等の掲示を行った。また、ハローワーク朝霞及び商工会と連携をとっており、適宜必要な情報は提供できている。	B	○				○	○	○		引き続き、ハローワーク朝霞及び商工会と連携をとりながら情報提供体制の充実を図る。
36	職場環境改善の推進	埼玉県の認定制度である、「多様な働き方実践企業認定制度」を周知し、職場環境の改善を促し、認定企業を増やすことで女性の就労支援を図ります。	総務人権課	埼玉県の「多様な働き方実践企業認定制度」の周知を図るため、市内企業238件に案内のチラシを送付し、該当する場合には、県へ認定申請を行うよう依頼した。	B	○				○	○	○	○	引き続き、市内企業へ制度の周知を行うとともに、令和12年度の目標値70件を目指して、認定企業を増やせるようPRを行う。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 18

方針1 女性の就労・活躍の支援

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）
 にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 農業等における男女共同参画の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
37	農業等における男女共同参画経営に関する啓発	女性が家族従業者として果たしている役割の重要性が適正に評価されるよう啓発に努めるとともに、男女共同参画推進のため、家族経営協定の周知など定期的に情報提供を行います。また、女性の活躍推進に取り組む優良経営体の情報を提供します。	産業支援課	女性の農業経営への参画を促進することに併せ、農業経営改善計画の申請の際には、農業経営における役割を明確化に努めることに併せ、家族農業経営協定制度の周知を行った。	C	○				○	○			農業経営改善計画の申請の際、女性にも主たる経営者として参加いただくため、共同申請を活用できる旨を周知していく。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 19

方針2 職場環境の整備促進

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
7	市男性職員における育児休業取得率の割合	27.3%	25.0%	38.1%				40.0%	職員課

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 労働者の職場環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
38	労働関連法令の周知	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、「労働施策総合推進法」や「女性活躍推進法」、「労働基準法」等の労働関連法令の周知を図ります。	総務人権課	労働関連法令に関するホームページを作成し、周知を図った。	A	○					○	○	○	引き続き、労働関連法令の周知を図っていく。
			産業支援課	特になし	D									ワーク・ライフ・バランスの実現に必要な情報の提供を各関係機関から受けた場合は、適宜周知・啓発を図っていく。
39	長時間労働の是正と多様な働き方改革の推進	労働者が男女ともに職業生活と家庭生活、地域活動に参加できるよう、職場の働き方改革（長時間労働の是正等）を推進し、働きやすい環境を整備します。また、事業所に対してテレワークに対応できるようスキルアップ講座の情報提供などを行います。	職員課	ノー残業デーの周知、職場見回りなどを行い、早めの帰庁をするよう声かけを行った。	C	○	○	○	○	○	○	○	引き続き在宅勤務の活用をしながら時間外勤務の削減に努める。	

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
39	長時間労働の是正と多様な働き方改革の推進	労働者が男女ともに職業生活と家庭生活、地域活動に参加できるよう、職場の働き方改革（長時間労働の是正等）を推進し、働きやすい環境を整備します。また、事業所に対してテレワークに対応できるようスキルアップ講座の情報提供などを行います。	産業支援課	特になし	D								職場の働き方改革の推進に必要な情報の提供を各関係機関から受けた場合は、適宜周知・啓発を図っていく。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 20

方針2 職場環境の整備促進

施策2 男性の育児・介護休業制度などの積極的な取得の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
40	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」等の周知及び推進	男女ともに子育て・介護をしながら働き続けることができるよう、多様な休暇制度の周知や職場環境の改善に取り組みます。	職員課	育児休業、休暇制度の改正、情報提供等を速やかに行うとともに、育児休業制度の概要等を常時閲覧できるようにした。	B	○	○		○	○	○	○	今後も法改正等があった際は情報提供をしっかりと行っていく。
			産業支援課	特になし	D								

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 21

方針2 職場環境の整備促進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3 男女共同参画を阻害するハラスメント防止の徹底

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
41	情報提供体制及び研修の充実	「労働施策総合推進法」により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の男女共同参画を阻害するハラスメント防止のため、啓発を行います。また、市職員に対して、研修強化を徹底します。	職員課	令和3年度和光市職員研修計画に基づき、「ハラスメント防止研修」を令和3年11月に一般職及び管理職を対象に実施した。	B	○	○	○	○	○	○	○	意識啓発のため、引き続きハラスメント防止研修を実施する。管理職と一般職で内容を分けて実施内容を検討する。
			産業支援課	特になし	D								

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
41	情報提供体制及び研修の充実	「労働施策総合推進法」により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の男女共同参画を阻害するハラスメント防止のため、啓発を行います。また、市職員に対して、研修強化を徹底します。	社会援護課	市内障害福祉サービス事業所等に対する集団指導において、職場におけるハラスメント対策について指導した。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。
			長寿あんしん課	各指定管理者がそれぞれハラスメントに対する規定を設けたうえで、対応しています。	B				○	○			職員間での規定の周知やハラスメントが生じた場合にしかるべき連絡が実際に行われるように、事業所内の意識の徹底が必要。
			保育施設課	地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の経済状況について関係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。 また、指定管理者のモニタリング時にハラスメント防止のための体制や研修への状況を確認している。	B	○	○	○	○	○	○		引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。
			学校教育課	会計年度任用職員に対して、教職員事故防止の観点からハラスメントについての研修を実施した。 また、人権についての研修内でもハラスメントについても触れ、ハラスメント防止に向け、啓発をした。	B	○			○		○		今後もハラスメントについての最新の情報を得るとともに、研修等で周知していく。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

方針2 職場環境の整備促進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策4 労働相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
42	相談体制の充実	職場における差別や各種ハラスメント等の労働問題の解決のため、各種相談体制の充実及び外部相談窓口の適切な運用を図ります。	職員課	和光市職員のハラスメントの防止等に関する要綱及び和光市ハラスメント被害処理委員会設置要綱に基づき、ハラスメント防止に向けた職場環境の整備（苦情及び相談窓口の設置）を行った。	B	○	○		○	○	○	○	メンタルヘルスのカウンセラーによる相談体制を継続する。 ハラスメント防止のための方針を明確にするとともに、和光市職員のハラスメントの防止等に関する要綱を見直す。 また、ハラスメントや不正行為の内部通報に適切に対応できるよう第三者の弁護士などによる通報窓口を外部に設置する。
			産業支援課	特になし	D								

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 23

方針3 政策・方針決定の場への女性の参画推進

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
8	市の審議会等における女性比率	37.0%	34.9%	31.9%				50.0%	総務人権課

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 ポジティブ・アクション(積極的に格差を是正する措置)の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
43	方針決定の場への女性の参画促進	役員等への女性登用を進めるため、ポジティブ・アクション（積極的に格差を是正する措置）に関する情報を幅広く提供します。	総務人権課	ポジティブ・アクションに関するホームページを作成し、周知を図った。	B	○					○	○	○	引き続き、ポジティブ・アクションに関する情報の提供を行っていく。
44	市の女性職員の管理職への登用	市政運営において男女共同参画を推進するため、市の女性職員の管理職への登用を促進します。また、研修等を充実させ、人材育成を推進します。	職員課	女性管理職員の登用を積極的に行い、女性管理職員の割合は令和2年度約19%から令和3年度約23%と増加した。	B	○	○		○		○	○	引き続き女性職員が昇任試験等を受験しやすい制度、周知方法を検討する。	

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
45	企業における女性の参画拡大	女性活躍の裾野を広げるため、一般事業主行動計画の策定に向けて、新たに義務付けられる企業等が行うポジティブ・アクション等の取組内容について、あらゆる機会を通じて事業主に対して周知し、円滑な施行を図ります。	産業支援課	特になし	D								一般事業主行動計画の策定に向けて必要な情報の提供を各関係機関から受けた場合は、適宜周知・啓発を図っていく。
46	職場環境改善の推進	市が行う総合評価方式の競争入札において、女性活躍推進法に基づく認定を受けた事業主を対象に加点評価することにより、事業所等における男女共同参画を推進します。	財政課	令和3年11月に和光市総合評価方式活用ガイドラインの改定を行い、引き続き「多様な働き方実践企業」の認定を受けた事業主を加点評価することにした（該当する事業者はなかった）。令和4年1月に本評価項目を入れた総合評価方式競争入札を1件実施した。	B						○		本事業により、建設業者の「多様な働き方実践企業」の認定取得を促進し、男女共同参画を推進していく。
47	地域における女性の参画拡大	自治会、地域に根差した組織・団体における政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大を図ります。	市民活動推進課	自治会やコミュニティ協議会等における会議等は、女性が参加しやすい開催時間、開催場所、開催方法等に配慮し、女性の参加を促した。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、女性も参加しやすい開催時間、開催場所、開催方法等に配慮し、女性の参画拡大を図る。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 24

方針3 政策・方針決定の場への女性の参画推進

施策2 審議会等への女性の登用促進【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
48	審議会等委員の男女均等の促進	審議会等委員に女性を積極的に登用するための取組を推進し、女性比率の現状を改善して、女性委員のいない審議会等を解消します。	総務人権課	委員会及び審議会等委員選考・選出にあたり、男女比率の均衡に配慮する旨、関係課へ要請した。	B	○					○	○		改選の際に、担当課へ男女比率の均衡に努めるよう今後も要請していく。

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号 25

方針3 政策・方針決定の場への女性の参画推進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3 政治への参画意識の高揚

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
49	若者に対する啓発	18歳選挙権に合わせた啓発事業や将来の有権者に向けた若年層への選挙啓発を行い、関心を高める取組を行います。	選挙管理委員会事務局	・和光市長選挙及び衆議院議員総選挙における選挙権年齢到達者に対する啓発葉書の送付 ・成人式の際、新成人への啓発物資の配布	B	○	○	○	○	○	○	○	いずれの選挙においても、10代や20代の若者の投票率は依然として低い傾向にある。当委員会としても現在の取り組みを引き続き行いつつ、新たな取り組みも検討していきたい。
50	市議会における取組の推進	女性や幅広い層が議員として参画し、活躍しやすい環境整備を行います。	議事課	・令和3年6月に和光市議会会議規則を一部改正し、欠席の届出事由を明記した。また、出産に係る産前産後期間を明記した。 ・令和4年3月に和光市議会委員会条例を一部改正し、オンライン会議システムを活用した委員会の開会（大規模災害の発生、重大な感染症のまん延その他やむを得ない理由がある場合）について定めた。	B	○	○	○	○	○	○	○	全国の市議会の動向を踏まえ、女性や幅広い層が議員として参画し活躍しやすい環境を整備することについて、引き続き検討、対応を図る。

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号 26

方針1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
9	和光市BOSAIまちづくり伝道師認定者数	38人	38人	38人				100人	危機管理室

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 防災分野における女性の参画拡大

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
51	防災対策における女性の参画拡大の促進	男女双方の意見を幅広く取り入れるため、防災会議等における女性委員の参画拡大を図ります。	危機管理室	役職により委員を任命している者、また、任期が令和2年4月1日～令和4年3月31日の者が大半のため、令和3年度での調整は困難だった。	C	○								役職により、委員を任命しているものについては調整は困難だが、役職に限らない者、及び任期がある者は令和4年4月1日から新たな任期が始まるため、女性委員の割合が増えるよう配慮して選任してもらうよう対応する。
52	自主防災組織等における女性の参画の促進	自主防災組織や避難所運営等における女性の参画を促進し、多様な世代・立場の女性の意見が適正に反映される機会や仕組み作りを努めるとともに、女性リーダーの育成を図ります。	危機管理室	和光市BOSAIまちづくり伝道師養成講座等による、女性リーダーの育成。 ○和光市政学習おとどけ講座「イツモ防災」の開催 内容：自主防災組織、自治会等の要望により、地域・家庭での防災対策を講義 ○和光市BOSAIまちづくり伝道師養成講座・・・令和3年8月22日、令和3年11月21日、令和3年12月19日 内容：地域防災を推進する人材育成（HUG・避難所運営等） ※新型コロナウイルス感染症の影響で講座自体は全5回中3回開講	B	○	○	○	○	○		○	両講座の共に特に若い女性の受講者が増えるように、広報やHP等で防災に関心が高まるような周知を図っていく。	

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号 27

方針1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
53	女性の視点を取り入れた防災対策の推進	市が作成する地域防災計画や避難所運営マニュアル等に男女共同参画の視点を取り入れて作成し、市民や自治会等へ周知・啓発を図ります。	危機管理室	令和3年度は、地域防災計画及び避難所運営マニュアル等の改訂は行わなかったが、避難所のパーティション（エアトール）を追加購入し、よりプライバシーの確保に努め、組立方法について動画で周知を行った。	B	○	○	○	○	○		○	避難所における女性の視点（着替え、妊産婦、トイレ等）は、特に重要な視点であり、市民や自治会の意見を聴き、今後も引き続き対応していく。

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号 28

方針2 地域における男女共同参画の推進

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
10	家庭生活において、地域行事を[共同して分担]している市民の割合	26.8%	—	—				50.0%	市民意識調査

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 地域・社会活動への参画促進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
54	地域における活動の支援	自治会、地区社会福祉協議会、市民活動団体等において、男女が共に参画するために、女性が関わりやすい制度や組織作りに取り組み、地域・社会活動の支援を行います。	市民活動推進課	各団体等に対し、会議等の開催時間、開催場所、開催方法等に配慮し、女性の参加を促すよう啓発を行った。	B	○	○	○	○	○	○	○	自治会、地区社会福祉協議会、市民活動団体等において男女が共に参画するために、引き続き女性も関わりやすい制度や組織作りに取り組めるよう支援していく。
			地域包括ケア課	市内6か所ある地区社会福祉協議会の活動を支援し、必要な情報提供等を行っている	A	○		○	○	○	○	○	継続維持

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針2 地域における男女共同参画の推進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 地域における様々な子育て支援サービスの充実

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
55	子育て支援に関する情報提供の充実	子育てガイドブックや市のホームページの他、母子保健事業や子ども・子育て支援事業等の機会を活用し、子育て支援に関する様々な情報提供を行います。	ネウボラ課	子育てガイドブックの他に、ネウボラガイドを作成し、各子育て世代包括支援センターや、保健センター、子ども家庭総合支援拠点、小児科等の医療機関に配布している。また母子健康手帳の配布の際に、ネウボラガイドを活用し子育て支援の施策の説明を行っている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
56	保育・子育て支援サービスの充実	安心して働きながら子育てができるよう保育所等の整備を継続して行うとともに、多様な保育ニーズに応えるため、安心して子育てできる環境を整備します。	保育サポート課	令和4年度4月入所申請に向けて、令和3年度も出産後に職場に復帰する保護者への支援として保育園入所予約制度の検討を行い、予約制度を活用する保育所の数を2園から4園、受入れ枠を6人から11人に増やして募集を行った。選考により9名が入所予約制度により入所することが決定した。	B			○	○	○	○		子ども子育て支援事業計画に基づく基盤整備を進めていく中で、ニーズ調査等による現状分析及び必要なサービス量の把握を行い、申請実績や地域の実情を踏まえたうえで検討していきたい。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
56	保育・子育て支援サービスの充実	安心して働きながら子育てができるよう保育所等の整備を継続して行うとともに、多様な保育ニーズに応えるため、安心して子育てできる環境を整備します。	保育施設課	既存保育所等の定員区分変更等により各歳児毎に必要な提供量を充足出来る様に対応し、小規模保育事業所においてB型からA型に変更し、より多様な保育ニーズに応えられる環境整備を行った。	B	○	○	○	○	○	○	○	子ども子育て支援事業計画に基づく基盤整備を進めていく中で、ニーズ調査等による現状分析及び必要なサービス量の把握を行い、申請実績や地域の実情を踏まえたくうえで検討し、引き続き、適切な整備等を継続して行く。
			ネウボラ課	新生児一時保育、産前産後ケアなど、子育てサービスを整備するとともに、ファミリーサポートセンター事業なども実施している。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
			生涯学習課	一部、保育付きで講座を開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、保育付きで開催できなかった講座もあった。加えて、親子で安心して参加できる講座も開催した。 令和3年度より、児童が放課後等を安全に過ごす居場所である「わこうこクラブ」の運営に指定管理者制度を導入。従来のボランティアによる運営から事業者による運営となったことから、長期休業中の開設時間を従来の「9時～12時」から「9時～17時」に拡大する等、多様な保育ニーズに応えられるようになった。	A	○		○	○	○	○	○	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部の講座が開催中止となったが、今後も感染症対策を行い、安全に配慮しながら、保育付き講座や親子で一緒に参加できる講座を開催していく。 多様な保育ニーズに応えるため、事業者による運営を継続する。
57	父親の子育て参加の推進	男性の子育て参加を促進し、男女平等の子育て環境を作るために、妊娠、出産、育児について父母が共に参加できる機会を提供します。	ネウボラ課	子育て世代包括支援センター等3か所にて、プレバママ教室を行った。教室を土曜日に開催する他、コロナ禍を配慮し、オンラインでの開催も行った。教室の講義の中で、男性の家事・育児への参画意識を促す講義を行っている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針2 地域における男女共同参画の推進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策3 ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
58	情報提供体制の充実	市のホームページや広報等でひとり親家庭支援制度の周知を図るとともに、ひとり親や離婚検討中の市民に対し、就労や生活、経済的な支援等の制度について周知を図ります。	ネウボラ課	市のホームページ・広報・ひとり親家庭のしおり等を活用し、ひとり親や離婚検討中の市民に対し、就労支援制度や学費援助制度を中心に周知を行っている。奇数月には児童扶養手当支給通知にあすなる通信を同封し、就労支援制度やフードパントリーの案内等の情報を提供している。	B	○	○	○	○	○	○	○	制度の変更等があった場合は、随時ホームページ等を活用し、周知を図っていく。
			保育サポート課	市のホームページや保育所等の利用案内において、利用者負担額（保育料）の減免制度について掲載し、ひとり親家庭等に対する支援制度の周知を図った。	B	○		○	○	○	○		今後も引き続き、ホームページ等を通して保育所等における、ひとり親家庭に対する支援制度の周知に努めていく。

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針2 地域における男女共同参画の推進

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策4 高齢者・介護・障害者等が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
61	相談・情報提供・支援サービス体制の充実	生活全般に関わる様々な問題についての相談や、保険・医療・介護・福祉サービスの利用援助、情報提供等を行う総合的な相談・情報提供体制を整備し、高齢者や障害者の地域での生活を援助します。	長寿あんしん課	高齢者の生活等の相談やサービスの調整は地域包括支援センターで対応を行っている。（第8期和光市長寿あんしんプランの中で、地域生活支援センターについては、追加は予定されていない）複合的な課題のある高齢者については、関係機関と連携を図っている。	B	○	○	○	○	○	○		統合型地域包括支援センターについては、在り方や、各エリアの実情に合わせた展開について検証が必要である。
			社会援護課	地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の経済状況について関係部課所と情報共有し、共同して対応にあっている。	B	○	○	○	○	○	○		引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号 32

方針2 地域における男女共同参画の推進

施策5 多言語に対応した生活環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
62	外国語による情報提供等の行政サービスの充実	外国人が安心して暮らせる環境の整備として、日常生活において必要な情報を、やさしい日本語や外国語で表記し、誰もが行政サービスを受けられる体制づくりを整備します。	総務人権課	外国人向けの情報を市役所デジタルサイネージを積極的に活用しお知らせした。また、ホームページトップページに「外国人向けお役立ちページ」リンクのバナーを作成した。	B	○	○	○	○	○	○	○	今後も継続してホームページ等でのやさしい日本語や外国語での情報発信に努める。

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針3 男女共同参画の推進体制の整備・強化

指標

No.	項目名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和12年度)	担当課
11	和光市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合	36.1%	—	—				70.0%	市民意識調査

※1【実施状況評価】
 A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策1 男女共同参画行政の推進【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
63	和光市男女共同参画推進条例についての周知	パネル展の開催等において、和光市男女共同参画推進条例の周知に努めます。また権利が侵害された場合の相談窓口、救済機関等について、周知を行います。	総務人権課	6月23日から6月29日までの男女共同参画週間に市役所庁舎1階ロビーにおいて「セクシャルハラスメントのない社会へ」をテーマにしたパネル展を開催し、また、市内小学校3年生を対象に「男女共同参画推進条例パンフレット」の配布を行った。さらに、同条例については市ホームページでも周知している。相談窓口については、市ホームページで周知している。	B	○		○	○	○	○	○	引き続き、市ホームページやパンフレットを活用して、周知を行う。

基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号 34

方針3 男女共同参画の推進体制の整備・強化

※1【実施状況評価】

- A：事業を実施し、大きな成果が得られた
 B：事業を実施し、一定の成果が得られた
 C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
 D：事業を実施しなかった
 E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】

- 1：固定的な性別役割分担にとられない事業内容になっているか
 2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
 3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
 4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）
 にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
 5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
 6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
 7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策2 庁内における男女共同参画推進体制の強化

No.	事業名	事業内容	担当課	令和3年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性	
						1	2	3	4	5	6	7		
64	庁内連絡会議を通じた相互の連絡調整及び総合的な施策の推進	男女共同参画庁内連絡会議を通じて、各課所等との連携を図り、全庁的に男女共同参画推進体制を強化します。	総務人権課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面により開催し、プランの施策の実施状況に対する男女共同参画推進審議会からの答申内容、公文書における性別記載欄の削除依頼、性的少数者を含む市民等への対応などについて周知し、全庁的な男女共同参画の推進に努めている。	B	○					○	○		各課所等との連携を図り、男女共同参画推進体制の強化を図る。